

# JISK

(司法手続きき仲介  
スターターキット)

モジュール 12

次のステップ

[www.justiceintermediary.org](http://www.justiceintermediary.org)





# モジュールの復習

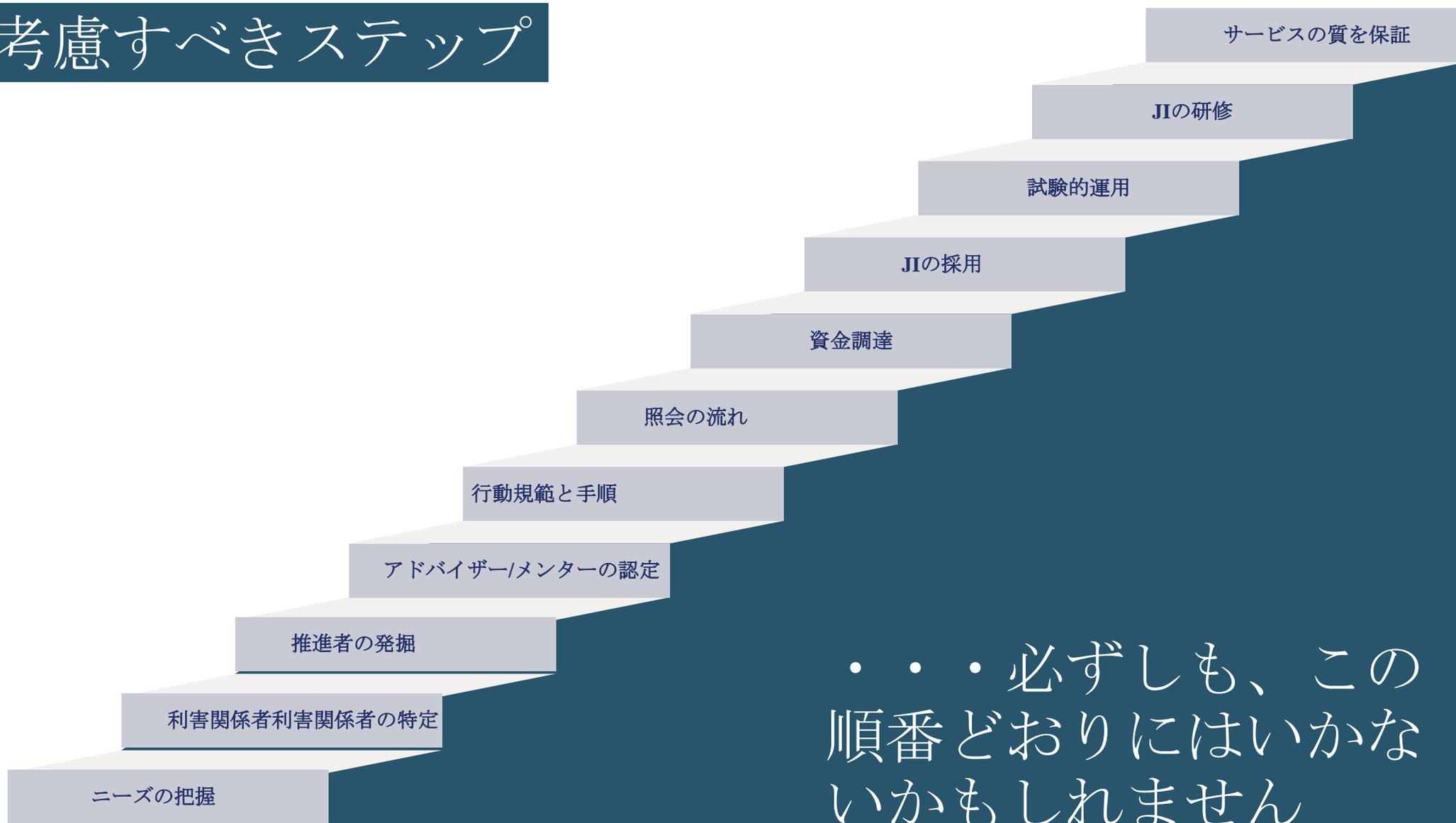
このモジュールは、この資料（JISK）をほぼ全部読んだ方を想定して書かれています。これまでのモジュールで、司法手続仲介者（JI）の概念、JI候補者に必要な資質、コミュニケーション・ニーズの種類、アセスメント、報告書、合理的配慮の提案をご理解いただけたと思います。

全モジュールを通して、各国はそれぞれのニーズに合った独自のアプローチを見つける必要があると繰り返し述べられてきました。このモジュールは、JISキームの開発に適した思考、交渉、実践的なステップを促すことを目的としています。





# 考慮すべきステップ





## ニーズの把握

その国にJI制度を新たに導入してもらうためには、まずはニーズの把握が重要です。たとえば次のような具体的証拠を、可能な限り収集します。

- 国の人口における障害者数と、犯罪など司法制度に関わる障害者数、およびその特徴について、どのような情報がありますか？
- これらの人々を支援する現行の制度には、何がありますか。警察署や法廷で障害者を支援している人権擁護団体などがありますか。家族または医療従事者による支援はありますか？ 彼らは、とくにアクセシビリティ(制度の利用しやすさ)と合理的配慮に関して、どのような活動をしてきましたか。
- 司法制度に関わった障害のある当事者は、アクセシビリティについてどう考えていますか。
- 当事者たちは、裁判官、弁護士、裁判所職員、警察とのコミュニケーションについて、どんな経験をして、どういった感想をもっていますか。
- 罪を犯した障害者の経験がとくに参考になります。
- 国際的な証拠で、その国にも通用すること。

## ステークホルダー（利害関係者）の特定

JIシステムの開発・導入に関して、多くのステークホルダーが存在します（優先順位はありません）。Iシステムの開発・導入には、多くの利害関係者が存在します（以下は優先順ではありません）。

- 圧力団体/NGO
- 障害者団体
- 警察幹部
- 司法関係者
- 弁護士
- 裁判所の管理者
- 政治家

すでに知っている人、つながりのある人、他の人に紹介してもらう人、平等、障害者の権利、人権問題にすでに関心を持っている可能性のある関係者を見つけます。

## チャンピオン（旗振り役）を特定する

障害者の権利にすでに関心を持っている関係者とともに、JIスキームの開発および導入を積極的に支援してくれそうな公人や、影響力のある人物を探しましょう。

## 経験者によるメンタリング・支援の確認

世界中のJIスキームとつながり、経験に基づいた指導を受けられるメンターやアドバイザーを見つけることも検討に値します。近い将来、JISKが新しいスキームを導入する場合のメンター候補を探し始める予定です。

モジュール9「世界のJIの実践」では、他の国で何が起きているのかについて、多くのアイデアが紹介されています。





## 司法手続き仲介者（JI）の採用

- モジュール22「司法手続き仲介者(JI)の役割」とモジュール8「JIのレジリエンスと守るべき境界」を検討し、JI候補者に求められる資質と要件について考える。
- モジュール9「世界のJIの実践」を検討し、他国のスキームで採用された人のタイプについて知る。
- 自国で採用可能な人材の検討:関連スキルを持つ専門的人材、あるいは、その人の資質や人生経験を重視して採用し、トレーニングを充実させるという方法をとる必要があるかもしれません。
- 障害者のニーズの大部分がどこから来るかの考慮。人種、エスニシティなど複合的な差別が、相互に作用する「交差性」(intersectionality)がある場合、JIの採用はこれを反映したものにすべきです。例えば、ニュージーランドでは、マオリ族のコミュニティーのニーズは、JIスキームの設計において考慮されています。

## パイロット・スキーム

警察管区や特定の裁判所で、小規模な試験的スキームを実施することが有効です。

- 手続き上の問題を解決する
- 効果を確認するため
- チャンピオン(旗振り役)を増やすため
- 信頼性を高める
- 国や地域のステークホルダーと結果を共有するため



## 行動規範と手順

信頼性と専門性を確立するために、JIスキームには一貫性のある手順と行動規範が必要です。

たとえば：

- 障害者がJI制度を利用するための基準の設定
- JIの役割の中立性、およびそれをどのように確保するかについて定めること
- 紹介プロセス、資金調達、および役割の境界を設定すること
- JIと司法制度における他の人々との関係を説明すること
- 責任分担、品質保証を文書で記述

他の国のスキームについては、モジュール9「世界のJIの実践」とモジュール10「実践的課題」、またモジュール11「参考資料」にさらなる情報があるので、参照してください。



## 資金調達

財政は明らかに重要な問題です。優秀なJIを採用し、専門的なサービスを提供するには、多額の資金が必要です。

世界のいくつかの地域では、NGOが予算の範囲内でJIサービスを提供しています。これは短期的な解決策にはなるかもしれませんが、安定した財政支援のためには、JIスキームを司法制度に統合する必要があります。

資金を調達するには、特定の利害関係者や推進者が重要になります。

## JIサービスの質の保証

開発プロセスの初期段階において、質の高いJIスキームの特徴を特定することは、サービスの信頼性と価値を高めることとなります。

このJISKには、「ベスト・プラクティス」の多くの指標が掲載されています。何が可能であり、何が適切なのかは、その国の制度によって異なります。

JIへの継続的な監督とピアサポート、そしてスキームの利用者からの意見は、継続的な改善と発展に役立ちます。

## トレーニング

このJISKは、JIスキームの導入に関する実質的な情報とガイダンスを提供していますが、JISK自体がトレーニングの教材ではありません。現地で採用されたJIの知識やスキルに応じたトレーニングが必要だからです。

たとえば、ニュージーランドでは採用者全員が言語療法士であるため、研修ではコミュニケーションの評価については扱いませんが、彼らにとって新たな仕事の分野になると考えられる法制度について学ぶ必要があります。イスラエルでは、JIは法律の専門家であることが多く、法制度に関する研修はあまり必要ありませんが、コミュニケーションに関する学習は必要です。

たとえ採用者の職業的背景が同じであったとしても、法律上の手続きやプロセスは国によってかなり異なります。たとえば、ニュージーランドのJIがイギリスに渡る場合、現地の法制度に関する指導を受けずに効果的に活動することはできません。本キットのいくつかのモジュールで明らかにしたように、すべての国には独自の状況があり、その国のJIスキームの構築や、JIに必要な訓練も異なります。このような理由から、JISKはJIのための共通した研修プログラムを提案したり、提供したりしていません。

とはいえ、将来的には、コミュニケーション援助の必要性の評価、報告書の書き方、一般的に使用されている配慮など、JIの役割の特定の側面に関するトレーニング資料が追加されるかもしれません。トレーニングを開発する際には、以下の点を考慮するとよいでしょう。

- トレーニングの長さ
- トレーニングの形式、たとえば受講形式、オンライン形式、オブザーバー形式など
- メンタリング、監督、ピア・サポートを含む任命後のトレーニング
- 特定の裁判所や地域での試験的運用

## 意識の向上

JIは単独で機能するものではなく、利害関係者や司法制度で働くさまざまな役割の人たちの協力が必要となります。これには、たとえば裁判所書記官、警備員などの管理的役割や、障害者が司法制度に関わる際に提供されるその他のサービスも含まれるべきです。

意識向上のためのワークショップ、プレゼンテーション動画、書類情報などを作成します。特に、地域独自の手法で認定されている照会機関は、JI制度への紹介を必要とする可能性のある障害者を、どのように認識すればよいかを知る必要があります。

# 課題

私たちは、世界各地のJIに、スキームの立ち上げに伴う主な課題について尋ねました。彼らが挙げた課題：

## 資金調達

JIの多くは政府の資金援助を受けずに活動しているため、確実性や長期的な視点が欠けています。司法制度は、しばしばJIのスキームを追加のコストの発生源とみなします。これは必ずしも正しくありません。例えば、被疑者や被告人が、JIの援助を受け、自分に不利な証拠を十分に理解した上で、罪を認めれば、裁判費用を大幅に削減することができます。

## サービスの基準

サービスの質を確保するためには、監督および管理が必要です。JIは独立してかつ一人で仕事をすることが多い職業です。そのため現場での観察やピアレビューが不足しています。

また、警察や弁護士など他の司法関係者に、JIの仕事の質についてコメントを求める制度もありますが、これは必ずしも適切ではありません。

## JIは司法手続きの最も効果的な段階で関与

国によっては、JIは証言の段階での活動に限定されています。また、証人だけがJIに援助される国もあります。このような不平等には対処する必要があります。

## JIの役割の明確化

他のモジュールで述べたように、役割の境界があいまいだと、JIに葛藤が生じることがあります。例えば、感情的な支援者がJIになることを求められ、その結果、公平性が損なわれるような場合です。

## 他の法律専門家によるJIの役割の認識

いくつかのスキームでは、JIが熟練した専門家として認識されておらず、彼らの提案が却下されることがあります。JIは通常、何十年もの伝統の上に築かれた法曹界では、新参者です。

## 採用・定着

JIの役割は新しいものであり、上記のような問題を抱えているため、適切な資格を持つ専門家が再教育を受ける意欲や監督とサポートの欠如は、人員保持の問題につながる可能性があります。

## 仕事の複雑さ

JIは複雑なケースを扱う場合があり、効果的に合理的配慮を実施するために多くの社会資源を活用する必要が生じることがあります。





## ...でも、その価値 はあります！

JISキームを評価するパブリッシュされた論文はあまり多くはありません。しかし、障害者や法律の専門家からのフィードバックは、圧倒的に肯定的なものです。司法仲介者は、よりアクセシブルな司法への道を切り開いているのです。

右に紹介するのは、そうした論文の1つ、JISキームが証人や申立人に与える影響の評価です。



数カ国のJI活用アドバイザーであるDame Joyce Plotnikoffは、こう言っています。



“

私たちは、世界30カ国以上の裁判官を指導してきました。どの国の司法制度も、コミュニケーションに困難を抱える障害者への自分たちの対応に問題があることを認めたくはありませんでした。しかし、ひとたび裁判官や弁護士等が司法手続き仲介者と一緒に仕事をすると、彼らはすぐにその利点に気づき、驚くべき意識の変化が見られました。そうした変化は、「仲介者の制度」が公的ガイドラインに記載される、司法・権利擁護者・警察官の研修に制度についての学習が採り入れられる等からもわかります。

司法手続き仲介者は、司法への平等なアクセスおよび公正な手続きの保障に多大な貢献をしており、以前はコミュニケーションの困難のため聞いてもらえなかった多くの人々が意思表示できるようになっています。私たちは、どの国においても、パイロットスキームを実施し、そこから得られるメリットを実感し、検討することをお勧めします。

そして最後に、障害あるの人からの言葉です。



“

何カ月も苦労した末に、私はようやく仲介者の援助につながりました。裁判所の個室を使えるよう手配してもらえて、私の感覚過敏が軽減されました。弁護団と私の間のコミュニケーションを円滑にするため、議題を作成してもらえました。誤解が生じ始めたときにそれを察知してもらえました。

また、裁判所や弁護士が皆、私のニーズを理解していることを確認してもらえました。その結果、私の証言の際の質問は私が答えられるような言い回しで行われ、話題の転換は私に合図され、必要な休憩時間が確保されました。仲介者が求めてくれた配慮はすべて、大変ありがたいものでした。私のような立場の人すべてに必要な配慮が与えられるべきだと強く思います。

”



## 考察ツールモジュール 12

今こそ実行計画を立てる時です。利害関係者、推進者を特定し、それぞれの地域の状況に最も適した順序で各ステップに取り組みます。もしよろしければ、ここにメモを書いて送っていただければ、大変助かります。これは義務ではありません。

それではあなたの考察を共有するために、

ここをクリック  
してください。

次ページに続く...

